

授業科目名	応用商法Ⅱ Advanced Commercial Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	笠原武朗（Kasahara Takeaki）
授業の目的	事例問題等を通じた会社法・商法についてのより発展的な内容の学修、及び、手形法の概要についての学習
履修条件	ルール上、本科目を履修可能な者
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	あらかじめ提示しておいた演習問題を題材として質疑応答を通じた授業を行う。 手形法に関しては講義を行う。 TKCの基礎力確認テストから出題する小テスト(3回)を実施する。
	This course examines corporate law and commercial law mainly through hypothetical cases.
授業計画	第1回 会社法の諸問題 第2回 会社法の諸問題 第3回 会社法の諸問題 第4回 会社法の諸問題 第5回 小テスト①／会社法の諸問題 第6回 会社法の諸問題 第7回 会社法の諸問題 第8回 会社法の諸問題 第9回 商法の諸問題 第10回 小テスト②／商法の諸問題 第11回 商法の諸問題 第12回 商法の諸問題 第13回 手形法 第14回 手形法 第15回 小テスト③／手形法
授業の進め方	質疑応答ではとりあえず教員が発言者を指名するが、意見・質問があればその都度自由に発言してよい。手形法は基本的に講義形式による。 小テストの出題範囲は別途示す。
教科書及び参考図書等	教科書は特に指定しない。
試験・成績評価等	定期試験（70点）及び小テスト（各10点、計30点）による。
事前学習	演習問題は事前に提示するので、あとは各自で判断すればよい。 手形法については特に必要ない。
課題レポート等	なし。

オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付けるほか、メールでアポイントメントをとってもらえれば対応する。
その他	